

小林市

センターの情報をお届けします。

市民活動支援センターだより

平成30年5月1日発行

vol.34

ごあいさつ

新緑のさわやかな季節になりました。新年度となり新生活にも慣れてきた頃ですが、寒暖の差が激しい日が続いています。体調管理にお気をつけください。

市民活動支援センターは、市民の皆さんが気軽に活動できるようサポートします。登録希望の方は支援センターまでご連絡をお願いします。



活動情報もお寄せください！
センターだよりに掲載します。

市民活動支援センターを紹介します

支援センターは、様々な分野の市民活動グループやボランティア、地域づくりなど、自主的な公益活動をしようとしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのための拠点施設です。



センターに登録すると...

＜支援センター機能の紹介①＞

●会議室が利用できます。

センターに登録されている団体はどなたでも無料でご利用できます。会議棟は体操もOK！



センター会議室（30名程度）



会議棟 1階（50名程度）



会議棟 2階（40名程度）

●市民活動に関するお悩みについてご相談ください。

個別相談はセンターで行います。（相談は開館時間内。但し、NPO等の要望によっては時間外の出前相談も受け付けます。）
電話やメールでも対応します。お気軽にご相談ください。



■支援センターの利用時間です。

開館時間 午前9時から午後6時まで

（会議室利用がある場合は、午後9時まで。但し、前日までに予約をお願いします。）

休館日 月曜日 国民の祝日 年末年始（12月29日～1月3日）

裏面に続く

センターに
登録すると…

≪支援センター機能の紹介②≫



- 印刷機が利用できます。
★使用料は無料です。(用紙は各団体でご用意ください)
★モノクロ印刷のみ可能です。最大A3サイズまでご利用になれます。
★1製版20枚以上印刷することが条件です。



- 大型プリンターやラミネーターも設置しました！
★利用方法：事前に当センターで申込みをしてください。(電話予約可)
★使用料：
大型プリンター有料。
横断幕等にご利用ください。
(サイズで金額が変わります。
例A1サイズ 350円)
ラミネーター有料。
(A3 100円 A4 50円)



- プロジェクター・ワイヤレスアンプ・マイク・スタンド貸出します。
★利用方法：事前に当センターで申込みをしてください。(電話予約可)
★借用期間は、原則1週間以内(引取り返却日を含みます)
★機器類は屋内での使用に限ります。
(※返却に際し備品の損失や破損が生じた場合は、弁償していただく場合があります。)

- 小林市民向けの講座の開催
各種講座、研修等を開催、スキルアップを目指し講座等へご参加ください。



利用希望の方は団体登録をお願いします。詳しくは支援センターまで！

平成29年度小林市元気なまちづくり報告会

3月28日、小林市主催による「元気なまちづくり活動報告会」が市民活動支援センター会議棟で開催され、補助金交付を受けた9団体が活動報告を行いました。報告後、意見交換会が開かれ、自主財源の確保や活動の啓発・広報

の仕方について評議員・団体から活発な質問や意見が出されました。支援センターは今後も小林市と連携し、補助金獲得、情報発信の拡大等サポートしていきたいと思っております。



■編集発行／小林市市民活動支援センター

〒886-0003 宮崎県小林市堤108-1 八幡原市民総合センター内

Tel 0984-27-3177 Fax 0984-27-3187

HP <http://k-shien.gr.jp/>

小林市市民活動支援センターFacebookページ

